

海外

論文

レポート

&

# CICOPA 理事会レポート

2003年2月22日、フィリピン・セブ島

玄幡真美（日本労協連国際部）



ホテルから見たセブ島の風景

市内は輪タクが走り、日本の屋台のような店が並ぶ

CICOPA（産業・家内工業・サービス生産者協同組合国際委員会）理事会は2月22日、フィリピン、セブ島でICAROAP（アジア太平洋地域）総会終了の翌日開催された。参加者は Helena Caopva（スロバキア、Marian Rybar の代理）、Bruno Roelants（事務局長）、Ruben Villa（スペイン）、Vishwanathan（インド、30分後退席）、Sona Janisova（チェコ、J.Wiesner の代理）、Byun Han Sik（韓国、他3名）、Cielo Bueno（フィリピン）である。ICAからはIvano Barberini（会長）、Iain Macdonald（事務局長）が出席。日本労協連から菅野理事長、玄幡が参加

した。

## I. 議題

議題は次の通りである。新メンバーの承認（韓国KFWCの新規加盟承認、フィリピンKFWCの准会員承認）、理事会（2002年6月14日ジュネーブ）議事録の承認、その後の活動報告、とりわけILO勧告193号、事務局の変更<sup>2</sup>、CICOPA 地域会議（Mauritius、Ascuncion、Prague）報告、財政報告の承認。CICOPA 戦略ドキュメント案、ICAタスク・フォース・レポートへの提言案への賛否確認、CICOPAワールド・カンフェレンス（世界会議）の開催、アジア地域CICOPAの設立問題。ここではCICOPA運動の今後のあり方に重大な影響を及ぼす戦略ドキュメント案とICAタスク・フォース・レポートへの提言案に関連してレポートする。

## II. CICOPAの戦略ドキュメント

戦略ドキュメントは、事務局長によって

昨年行なわれた会員団体へのアンケートを基礎にして作成されたもので、Associated labour（「協同労働」と訳す）の促進を今後の主要方針とし、本年9月開催されるCICOPA世界会議で「協同労働」に関する定義、それを基礎とする宣言案採択<sup>3</sup>というスケジュールとなっている。

ブルーノ・ローランによるドキュメントの詳説後、用語の意味についてまず質疑応答があった。CSR (corporate social responsibility) の意味に関しては、企業の社会責任であること。アグロ・インダストリアルセクターは、農工一貫セクタ。ノンワーカー協同組合に関する質問には、ブルーノからモンドラゴンが事例として挙げられた。

CICOPA世界会議の具体的中身は、イタリア、スペイン、フランス、ドイツ等の欧州のエキスパートたちで検討するとブルーノは回答した。ついで、メイン・テーマである「協同労働」の促進をめぐる、ICA会長からこれを現在取り上げることへの問題点が指摘された。ところで、バルベリーニのコメントを書く前に戦略ドキュメントが提案された背景、その提出手続き問題を簡単にふれておく。

### 戦略ドキュメントの問題点

戦略ドキュメントは、先述のように今後のCICOPAの方針に繋がる極めて重要な中身であるが、アンケートを集約して作成したというブルーノ案には「協同労働」に関する内容や理解の点で、不備があり各メンバーが同意できる内容となっていない。また、手続き上も幾つかの問題がある。

第1に、理事会で確認された討議事項

ではないこと。昨年6月ジュネーブで開催された理事会では「協同労働」に関わる定義を確定し、その内容を協同組合陣営全体に向けて宣言する。その討議のための内容確定を事務局がアンケートによって行う、といった確認がされていない<sup>4</sup>。

第2に、それは理事会招集手続を無視したものである。

1) 議題周知期間の無視。つまり、CICOPA会議にむけて事前に国内論議を十分に尽くせるスケジュールで当該討議資料が配布されたわけではなく、セブ島出発直前にメールで通知されただけだからである。

2) 議題の公告方法の問題。協同労働の今後の発展を図る運動全体にとって極めて大事な論点について、単にメールで議題を通知するという手続ですませている。また、提起をしたセブ会議から半年も経過しない9月のオスロ会議で確定を図るというのは性急な問題提起で、十分な議論の期間を保証するものとなっていない。

以上の理由で、相当の問題を含む「定義案」および、それを基礎とする「宣言案」そのものに同意できないという趣旨で、「協同労働」をカッコ付にした。だが、それはこの言葉およびその英語表記を問題とするわけではない。以下、バルベリーニ会長の指摘も、そのような混乱を含んだ「協同労働」の理解に関連し、また、それを性急に普及させようとする事務局の姿勢に関するものであり、協同労働そのものを否定するものではない、と思われる。



CICOPA 理事会

(中央)ICAバルベリーニ会長、(会長左)インドのビシャワナさん、CICOPA ローラン事務局長、(会長右)スロバキアのカオプーバアさん

### 戦略ドキュメントへのバルベリーニのコメント

「戦略ドキュメントはポリティカルなアプローチである。労働者協同労働に大きな期待が寄せられているが、CICOPAにはそれに応えられる十分な資源がない。望みは実現できるレベルでなければならない。CICOPAはセクタであり、まず会員へのサービスを先行させなければならない」「協同労働 (Associated labour) は新しい分野」であり、「協同労働がメインということになれば、各協同組合は労働者によってコントロールされるということになるが、それぞれの規則、定款によるべきである。理事会や、事務局長の役割もある。各々の協同組合は異なっており、労働者によってのみ代表されることができない。従って、協同労働促進をめぐるには注意深く議論しなければならない」。

### 社会的経済 (Social Economy) に関連する議論

社会的経済 (Social Economy) に係わって、また彼は次のように述べた。「社会的経済の定義はまだ明瞭でない。第3セクター

が Social Economy であるというように、すべての国が同意しているわけではない。いまの時点で、Associated labour や Social Economy の概念をもちだすと、内部に混乱や紛争をもたらす可能性がある」。そして、農協や生協に与える影響を示唆しつつ「ステップ・バイ・ステップの進め方」が必要であり、「プライオリティーを決めて、特別のセクターに焦点を与える必要がある。CICOPAはCICOPAに焦点を当てるべきだ」と。

そしてICAの役割として「ICAはドアをオープンにし、ポジティブな環境を創っていく必要がある。それはネットワークとコーディネーションであり、混乱を持ち込むことではない。協同するための共通の行動 (a common activity) がどこにあるのかさぐる必要がある、とバルベリーニは締めくくった。

また、スペインのヴィジャは「CICOPAは労働者協同組合運動に関して独自に活動を行うのではなく、すべてICA事務局を通す必要がある」と提言した。

### 第89回 ILC 総会でのバルベリーニ発言

上記のバルベリーニ発言は、2001年第89回 ILC 総会「協同組合の促進」でも確認されているので、ここに記述しておく。彼は次のように言う。「自治および善良な統治 (good governance という論点の重要性を強調したが、多くの協同組合は、みずからを社会的セクタまたは社会的経済の一部とはみなしてはいない<sup>5</sup>」と。

### Ⅲ. ICA タスク・フォース・レポート (緊急課題)<sup>6</sup>へのCICOPAコメント

午後から ICA タスク・フォース・レポートへの CICOPA コメントに関して討議された。タスク・フォースは、ICA の財政健全化をきっかけに作成されたものだが、内容は 1) ICA の中長期戦略、2) 社会構造変化への ICA の対応、3) ICA 財政の再建、4) 地域分権化などについて整理されている。ブルーノによる CICOPA コメントの解説後、戦略ドキュメントの討議と同様、バルベリーニから、次のような指摘があった。

「Social Economy の定義は十分明瞭にされていない。焦点をメイン・ポイントに絞らねばならない」。また、インターセクタへの CICOPA の係わりには「保険や銀行は分野が類似している。しかし、他の分野はホモジニアス(同質)なセクタである。そこで Intersectorial (セクタ間) の問題に、『協同労働』という切り口で CICOPA が関わるのは時期尚早である」と述べた。

ところで、タスク・フォース・レポートに関連して ICA 会長は「社会が変化し、アプローチがむずかしくなっている状況で協同組合に何ができるのか。効果的なシナリオが必要であり、そのためタスク・フォースが作成された」と作成趣旨を概説。また、ICA 戦略は「すべてのメンバーがオープンに議論する必要がある。そのために未来に何が起こるのか考えることが重要」であり、「Mission(使命)・Policy(政策)・Strategy(戦略)・Operation(運用、実施)の順で考えていく必要があり、ポイントは、共通の目的をつくることだ」と発言した。

社会的経済に関して、午後から会議に参加したマクドナルド事務局長からも「Social Economy は英国でも議論されているがまだ決まった定義がない」との指摘があった。



(右から二人目) ICA バルベリーニ会長、(同三人目) ICA マクドナルド事務局長、(左端) フィリピンのブエーノさん

一方、韓国、フィリピンのメンバーは CICOPA の戦略案、ICA タスク・フォースへの CICOPA による提言案も事前に配布されておらず、この会議で始めてペーパーが渡されたことでもあり、論議する前提、時間もないので会員の全団体が 3 月 5 日までに文書で見解を事務局に提出するという扱いとし、この討議は終了した。

また、世界会議に関する議題は、ブルーノによって概要説明されたが時間切れのため討議がされなかった。今後メールなどで意見を出し合うことが確認された。

上記の確認がなされた時点で午後 5 時となり、ICA 会長、事務局長は退席。最後の議題である CICOPA アジアに関して具体的討議をする時間的余裕がなかった。参加者は、Byun Han Sik (他 3 名)、Cielo Bueno、菅野、玄幡である。菅野理事長は次のような提案を行った。1) 2004 年か 2005 年までに CICOPA アジアができるよう努力する。2) アジア諸国の労協、ILO タイ支局、ICFTU などと共同で「ILO 勧告 193 号」をめぐるフォーラムを開催するよう努力する。



韓国との意見交換風景

中央がKFWC議長のビョン・ハン・シクさん他

#### IV. 韓国との意見交換

最後に、CICOPA理事会の前日2月21日に行われた韓国との意見交流についてふれておく。韓国側は、同国での労働者協同組合運動の現状、問題点と課題に関して報告し、菅野理事長は今後、日本と韓国労働者協同組合の交流を深めていくことなどを提案した。韓国から労協連に、協同組合の組織化、まちづくり運動や協同組合と自治体間の連携について経験交流していくことが要請された。

#### V. まとめ

今回のCICOPA理事会はICA会長、事務局長が出席し、協同労働、社会的経済に係わって彼らと意見交流する機会であった。同時に、多様な運動が展開されているヨーロッパやアメリカからのメンバーの出席がほとんどなく、アジアからの参加者も限られたことは経験交流という点で残念だった。CICOPA世界会議は、協同労働の意味や意義をめぐって性急な結論を導くのではなく、様々な角度から議論の必要があると思われる。

#### (注)

<sup>1</sup> 略称として労働者生産協同組合委員会とも呼ばれる。

<sup>2</sup> その中身は、CICOPAの事務局本部をベルギーのブラッセルに移し、ブルーノ・ローランを事務局長にするというもの。

<sup>3</sup> “Universal Declaration of Identity of Worker/ Associated Labour (Employee-Ownership) Cooperatives.” Bruno Roelants, *Proposals concerning the CICOPA World Conference*, Oct. 4, 2002.

<sup>4</sup> 6月理事会の議題は、今後4年間の活動戦略となっている。そこで決まったことは、「世界的なレベルで異なるメンバー間のコンセンサスによりCICOPA戦略ドキュメント草稿を創るため、協議プロセスの調整を事務局に委託する」という内容である。ここでは、「協同労働」についてふれられていない。そして、アンケートを取ることにに関して「共通のCICOPA戦略ドキュメント草稿を創るプロセスの最初のステップである」と記載されている。(CICOPA, *Consultation For CICOPA Strategic Document*, Oct., 10th, 2002, ブルノー・ローランからの電子メール資料)

<sup>5</sup> ILC第89回総会、「暫定議事録」170。(ILC, *Provisional Record* 18, 89 Session, Geneva, 2001.)

<sup>6</sup> 直訳は、臨機に編成される機動部隊をさす。ここでは財政再建など緊急性を持つ重要な内容を指す、と思われる。

<sup>7</sup> その後、バルベリーニ会長から次のようなコメントが電子メールで送られてきたので、ここに書き加えておく。

「協同労働は、労働者協同組合運動にとって重要な問題だ。もちろん優先すべきことは、労働者協同組合の促進であるが、それは異なるモデルについて考慮することが重要である。ICAのアイデンティティ声明の特別な適用として *Associated labour /employee ownership* の協同組合形態の共通基準確立というように。どんなケースにおいても私たちは、協同組合の特徴的アイデンティティを混乱させることを避けなければならない。すべての企業モデルは、それ自身のアイデンティティが必要である。これは、他の協同組合運動への甚だしい影響を避ける主要な要件である。

オスロ会議では、最初にこの企業モデルについて明白にする必要がある。これは、デリケートな問題であり、ICAレベルで共通して検討することを提案する。今日にいたるまで、この問題の議論は十分に尽くされていない。ずっと以前にイタリア協同組合運動は、いくつかのヨーロッパ協同組合の代表と共に、協同労働について重要な会議を開いた。この会議でのよいアイデアと提案にもかかわらず、その追及は非常に失望したものであった」

